

## 5 学生支援に関する事項

### 5-(1) キャリア開発・就職支援について

大学の教育活動・学生生活を通して、学生の自己成長を促し、進路選択をサポートするという総合的な視点から学生のキャリア開発・就職支援に取り組んでいる。

平成17年度は、本学におけるキャリア教育を入学から卒業まで一貫した考え方のもとに段階的・体系的に展開すべく「龍谷大学キャリア支援体系」を確立し、その体系に沿った具体的施策の実行に取り組んだ。教学カリキュラムにキャリア科目を配置することで、学部の専門教育とキャリア教育の連携を強固にし、学生の将来を見据えた教育を展開するとともに、インターンシップを実践的な教育プログラムと位置づけ、全学的な実施に向けた制度の設計・整備を行った。正課外で展開している資格・就職試験対策の諸講座は、学部の特性や学生の要望、社会的ニーズを考慮した多彩なプログラムを用意し、学生の具体的な進路希望に沿った能力育成支援を展開している。また、卒業生を対象としたキャリア・就職支援についても、外部機関と連携したサポートシステムを構築するなど、一層の強化・充実に取り組んでいる。

#### 1) キャリア開発支援の展開

入学から卒業までキャリア教育を段階的・体系的に展開するための基本的枠組みとなる「龍谷大学キャリア開発支援体系」を確立し、その体系に沿って複数の学部で低年次生を対象としたキャリア啓発科目を開設した。このことにより、教学的側面からもキャリア意識を醸成するプログラムが提供されることとなった。未実施の学部においても次年度開設に向けた検討が進んでおり、教学と連携したキャリア支援システムの実現に向けて、全学的に取り組んでいる。また、学生のキャリア意識向上を目的とした参画型の学生スタッフ制度を実施・展開し、学年の枠を超えた学生交流の中で互いに刺激しあうことで、モチベーションの向上につながっている。

#### 2) キャリア支援講座の展開

資格取得・就職試験対策として行う諸講座は、学部の特性や学生の要望、社会的ニーズを考慮し、多彩なプログラムを開講している。資格対策講座では、学生の要望の高かった「初級システムアドミニストレータ講座」と「Microsoft Office Specialist (Expert) 講座」を深草に加え瀬田キャンパスでも新たに開講した。これによって学生は、所属するキャンパスでの受講が可能となった。また、試験不合格者に対するフォロー講座を無料または安価で提供するなど、フォローアップ体制の充実をはかった。就職対策講座においても、就職活動全般にわたって体系的な対策がとれるよう講座形態を改変し、多くの学生が受講している。「公務員講座」は、低年次の早い段階から準備することが有効となるため、次年度から2年次後期からの準備講座の開設を検討している。

#### 3) インターンシップの展開

インターンシップを実践的な教育プログラムと位置づけ、全学的な実施に向けた制度の設計・整備を行い、「龍谷大学インターンシップ制度」を策定した。本制度のもと、学生が明確な意識・目的を持って主体的にインターンシップに参加できるよう、4つの理念的フ

レームワーク（体験型インターンシップ、アカデミックインターンシップ、長期プロジェクト型インターンシップ、海外インターンシップ）のもとに平成18年度から新たな制度として展開する。今後は、インターンシップ協議会と教学関連組織が連携をはかり、単位認定を念頭に置いた教育プログラムとしての運用システムを検討・構築し、全学的なインターンシップの推進・強化に努めていく。また、本制度の円滑な運用を目的として、学生および学外に対する総合窓口となる「インターンシップ支援オフィス」を設置し、ワンストップサービスとしての機能充実を図る。

#### 4) 就職活動の支援

平成17年度の大卒求人件数は、景気回復・団塊世代の大量退職等を反映して大幅増となったが、企業が求める学生の質は依然高く、学生にとっては引き続き厳しい状況が続いている。こうした現状を踏まえ、ゼミ別等、少人数を対象とした説明会やワークショップを取り入れたセミナーの積極的な開催や模擬面接等に力を入れるなど、より実践的な就職支援を展開した。また、関西では初めてとなる大手出版社採用担当者達によるパネルディスカッションには、他大学からも多くの学生の参加があり、本業界を目指す学生のみならず他の学生にとっても良い刺激となった。「東京オフィス」の開設は、関東圏で就職活動を行う学生の心強い存在となっている。また、首都圏に本社を置く企業の人事担当者を招き、就職担当教員との個別懇談会を開催し、大学の取り組みを説明するとともに本学学生を広く紹介し、あわせて同オフィスの開設の周知に努めた。

#### 5) 企業の開拓

学内に企業の採用担当者を招いて開催する「学内企業説明会」への参加企業の見直しをはかるとともに、開催形式（スクール・合同形式、日程等）を工夫し企業数を増やすことにより、学生の参加者数を大幅に増やした。学生にとっては、広く企業を知る機会になり、充実した企業との出会いの場を提供できたといえよう。また、同説明会終了時には毎時間専任職員が企業応対をして、内定お礼・採用等の情報交換を積極的に行うとともに、そこで得た企業情報は「就職情報システムR A P I S」を通し学生へ提供した。また、学校推薦の依頼・獲得等を目的とした企業訪問については、教員と職員が同行し、より効果をあげることができた。なお、企業訪問については、その目的・意義及び実施方法等の見直しをはかり、より実効性のあるものとするべく次年度に向けて検討を行っている。

---

### 5-(2) 学生生活・課外活動支援について

---

経済的支援（奨学金等）事業と課外活動支援事業を柱に学生支援の充実に努めた。

経済的支援では、日本経済がバブル崩壊後の長い低迷をようやく抜け出そうとしているとはいえ、地方を中心とする経済的環境は依然として厳しく、経済的支援を必要としている学生はむしろ増加傾向にある。日本学生支援機構などの公的な奨学金制度を最大限有効に活用しつつ、教育的機会均等確保を目的とした家計奨学金（給付）や各種インセンティブを重視した本学独自の奨学金で補完しながら、学生に対する総合的な経済的支援に努めた。

その他、指定合宿施設やスクールバス、学生教育研究災害傷害保険など課外活動を中心に側面的な経済的支援を行った。課外活動支援では、課外活動推進方針（平成17年～19年）に基づき、課外活動の活性化が大学全体の活性化につながるとの認識のもと、支援を行った。サークルの重点化（重点サークル、強化サークル）を図り、成果をあげるため

の指導体制の確立、指導者に対するインセンティブ報酬制度の検討、優秀な学生の確保に配慮しながら、教学面での支援、施設の整備、経済的援助など総合的な支援に努めた。

また、「龍谷祭」や「創立記念降誕会」などの学生主催行事、「フレッシューズキャンプ」や「海外友好セミナー」などでは学生主体の運営を重視し、学生が持つ潜在能力をうまく引き出すよう配慮した。

### 1) 経済的支援（奨学金など）の充実

本学の奨学金制度は、人物・学業ともにすぐれ、かつ経済的理由のために修学が困難な学生に経済的援助を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為な人材を育成することを目的としている。平成17年度の特色は、初めてアカデミック・スカラシップ奨学生および法科大学院学費援助奨学生を採用し、台風14号や大雪の被害に遭った在学学生を災害給付奨学生として採用した。また、本学給付奨学金制度の更なる充実を図るため、各学部・研究科等と共に給付奨学金制度の見直しについて検討を行った。

### 2) 学生生活に関する相談・支援

社会構造の変化に伴い、学生相談も年々多種多様化してきている。学生相談室でも人格障害、発達障害、精神病圏の疾患などの対応困難なケースが増加したことに加え、外部機関との連携・協働の初期対応（インテーク）も昨年度に比べて大幅に増加した。

また、架空請求や無限連鎖講（ネズミ講）などが社会的に横行していることから、学生部内で担当者を決め個別相談に応じた。対応内容を報告書にまとめるなどノウハウの蓄積に努めた。

### 3) 課外活動の支援

「課外活動推進方針」に基づき、課外活動の活性化が大学全体の活性化に結びつくとの認識のもと、活動に対する助言、経済的支援の両面でサポートした。

サークルの重点化（重点・強化サークル）による指導者体制の確立や、南大日グラウンドの拡充を図るなど施設の充実に努めると共に、成果をあげた指導者に対するインセンティブ報酬制度の検討を行った。

また、クラブ活動援助金支出基準に基づき、学友会の意向を反映しながら、公平かつインセンティブを確保した資金面での支援に努めた。また、学生らしい自由な発想且つ特色ある萌芽的活動を志している団体を支援するために構築された「SMA P計画」（Self-Making Assist Program、自主活動団体支援プログラム）の応募資格の大幅な緩和を行った結果、本年度は11件の応募があり、そのうち5件が採択され、新聞等各種メディアに取り上げられるなど一定の成果をあげた。

### 4) 課外教育の展開

大学生活を送る上で最も重要な導入教育として位置づけているオリエンテーション（「フレッシューズキャンプ」、「顕真タイムなど」）を中心に、「海外友好セミナー」など学生主体の企画・運営の支援に努めた。私立大学教育研究高度化推進特別補助「教育・学習方法等の改善」に採択されている「フレッシューズキャンプ」では「建学の精神の普及と醸成」を主眼に置きつつ、本学で教育を受けてきた先輩ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生（参加者約4,300名）を迎え入れ、新入生が本学独自の雰囲気を感じ、連帯感・一体感を味わうことで、学生生活をスムーズにスタートすることができた。同じく特別補

助「国際化推進」に本年度新規に採択された「海外友好セミナー」（開催国：タイ王国）では、学生実行委員会（8名）の企画・運営のもと、60名の参加者が異文化体験プログラムを中心に貴重な体験を積むことができた。

## 5) 学生行事の支援

学生の自主性・やる気・潜在能力を最大限に引き出すよう配慮し、支援に努めた。

学生最大のイベントである「龍谷祭」、親鸞聖人のご生誕を祝し本学の建学の精神の普及と醸成を行う「創立記念降誕会」、先輩学生がホスピタリティー精神で新入生を歓迎する「新入生歓迎イベント」、建学の精神の普及を目的とした「顕真週間」、地域の小・中・高校生と共に開催する「夕照コンサート」など、すべての行事において「学生が主役」ということを念頭に置き、リーダーシップ力、行動力、協調性などを養う重要な教育的機会と位置づけて指導・支援に努めた。また、資金的な面においても、活動の制約にならないよう配慮し援助を行った。

## 6) 学生自治活動の支援

学生部と校友会中央執行委員会との定例ミーティングを週1回開催し、大学に関する各種情報の共有を図るとともに、学生の施設等に対する要望の把握に努めた。議題によっては、副学長（学生担当）、所管部長等の同席を求め、「学生の生の声」を幅広く大学関係者に認識してもらう機会を設けた。大学の構成員である学生・教員・職員の3者の代表によって構成される「全学協議会」（11月開催）が開催され、学生代表は、学生の視点から「学生中心の大学づくり」を要望し、大学側は学生のニーズを知る良い機会となっている。

## 7) ボランティア・NPO活動の支援

「ボランティア・NPO活動センター」は、大学構成員の社会参加のために、地域社会・国際社会と大学とを結ぶ架け橋になることを目指している。また、国内外の高等教育機関、各種NGO・NPO団体・地方公共団体との連携を深め、参加型教育・研究に貢献している。学生のボランティア・NPO活動を支援すると共に、地域に開かれた活動を展開していきたいと考えている。

平成17年度における主な事業として、①単位認定を伴うボランティア関連科目のプロデュース（企画・サポート）、②ボランティア・NPO活動を通じた人材育成事業、③各種団体との共催・協力事業、④災害など国内外の緊急救助に係る取組み、⑤学生主催によるキャンペーン事業の支援等を実施した。

---

## 5-(3)国際交流について

---

高等教育機関である大学にとって国際交流の推進は避けることができない課題であり、本学に必要な国際交流政策の検討・遂行のため、「国際化政策検討委員会」及び「海外拠点推進委員会」を設置した。

「国際化政策検討委員会」は、平成17年3月に国際センターから提案された「龍谷大学の国際化政策について（提言）」について検討した。その主な内容は、交換留学協定を中心とした派遣・受入留学生数の拡大、現行の学費援助（免除）制度から成績優秀者奨学金制度への移行、及び、受入留学生のための英語によるプログラム・留学生別科カリキュラムの充実である。この提案は、当初平成19年度からの実施を目標としていたが、学費制

度等の大幅な変更提案が含まれているため、各教学責任主体での教育上の意見を収集しながら次年度も継続して検討することとした。

「海外拠点推進委員会」は、平成18年6月に開設予定である、Ryukoku University Berkeley Center(以後 RUBeC という)を活用した教育研究の国際展開について検討し、本学独自の留学プログラムとして Berkeley Internship & English Program (以後、BIE Program という)の原案作成、学部教育との連携調整を行い、平成18年8月からプログラムを開始することが決定した。

### 1) 学生の国際交流支援

本学学生を積極的に海外の大学に派遣すると共に、世界各地からの留学生を本学キャンパスに受け入れるため、これまでどおり学生交換協定を順調に推進した。その結果、新規学生交換協定は3校(下記)、一般協定は6校であった。また、前年度協定を締結したオーフス大学(デンマーク)、東亜大学(韓国)との間で学生の派遣・受入が始まった。

○バルセロナ自治大学：初修外国語の中で唯一協定校の無かったスペインの協定校。

○アサンプション大学：タイで2校目の協定校。国立であるチュラロンコン大学とは異なり、英語で授業が行われている。

○上海師範大学：これまで上海教育国際交流協会を通じて交流していたが、個別協定に移行した。

### 2) 海外ブランチの展開

北米を中心とした教育研究支援の拠点として平成16年に開設を決定した RUBeC では、BIE Program や文学研究科のプログラムから開始する計画で、今年度はそのための現地関係機関との調整、BIE Program のための学内審議を行ってきた。BIE Program は、語学授業のみでなく、現地の人々とのコミュニケーション授業であるインターンシップ(内容的には社会奉仕活動)、協定校である Institute of Buddhist Studies(米国仏教大学院)がコーディネートする英語による講義科目を組み合わせた本学独自プログラムで、事務担当者を RUBeC に配置してサポートにあたる計画である。

今後は、教育プログラムのさらなる充実と共に、北米を中心とした研究機関との研究推進にも取り組まなければならないと考えている。

### 3) 留学生別科の展開

我が国の入国管理行政の厳格化により、留学生別科(定員：春20名、秋20名)の受入学生数が減少した反面、学生交換留学協定校の拡大により、留学生別科において日本語を学ぶ受入交換留学生数は増加した。留学生別科では、これまで進学を目的としたプログラムに重点をおいた教育を行ってきたので、日本語能力や日本留学の目的が異なる受入交換留学生には拘束が厳しすぎるとの意見があった。また、これからも学生交換留学協定を拡大する計画でもあり、平成18年度秋学期開始を目標に、カリキュラム改革のためのプロジェクトを組み検討を行った。その結果、これまでの進学型5クラス制を、進学型3クラス、交流型3クラスの合計6クラスとして再編成し、交流型では各自の日本語能力に合った科目を選択できるよう制度を柔軟にした。

#### 4) 外国人留学生の教育・生活支援

我が国で学んだ留学生が、卒業後日本企業で働きたいとの希望が増加している。その理由としては、アジア圏、特に中国などに現地企業を設置する日本企業が、日本社会や文化に対する知識を持つ日本の大学を卒業した優秀な留学生を求めていることが一因となっている。この双方の希望をマッチングするための種々の取り組みが、各大学とは別に、行政や留学生支援機関で行われ始めている。本学も参加している京都地域留学生交流推進協議会では、昨年度から継続して「留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」を開催し、フェアに参加した企業に就職する留学生も出始めている。また、今年度には、京都府国際部が、「海外人材ジョブカフェ・モデル事業」の一環として、平成18年3月15日から、京都駅ビル9階の京都府国際センターにJOB CAFEをスタートさせ、日本で就職を希望する留学生と、留学生の雇用を希望する京都府内の企業に対し、様々な相談に応じる制度を開始した。優秀な留学生が日本で働くことができるための諸制度の整備が急がれる。